

## 令和6年度第2回西宮市上下水道事業審議会会議録

開催日時 令和7年2月20日(木) 午後3時~午後5時  
開催場所 西宮市役所第二庁舎8階801・802会議室  
出席者 委員側 学識経験者：4名、使用者代表：4名  
          当局側：20名  
傍聴者 1名  
議題 (1) 令和7年度西宮市下水道事業会計予算(案)について  
      (2) 令和7年度西宮市水道事業会計予算(案)について  
      (3) 広報活動のあり方について意見交換

<議題に対する委員からの意見等>

【議題1 令和7年度西宮市下水道事業会計予算(案)について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

主要施設の約70%が建設から50年以上経過しているとのことだが、処理場とポンプ場は区別して表記しないのか。処理場の方が、災害や事故等が起こった際に影響が大きいと思う。

(事務局)

本資料では、処理場・ポンプ場をすべてまとめて供用開始からの年数になっている。表記方法については検討する。

(委員)

「施設の現状として、主要施設18施設のうち、経過年数で分類すると、40年未満が4施設、40年以上が2施設、50年以上が9施設、60年以上が3施設であること」、「建設改良事業として、3つの処理場(枝川浄化センター・甲子園浜浄化センター・鳴尾浜浄化センター)のうち、枝川浄化センターと鳴尾浜浄化センターの2つを1つに統合する」とのことだが、建設改良事業を進めた結果として、経過年数ごとの主要施設数がどう変わるかまで示さないと古い施設が残ったままに見えるため、市民の方は不安になると思う。

(事務局)

資料に掲載した写真は特に劣化が激しい箇所であり、このような箇所は計画的に更新しているため、処理場・ポンプ場としての機能は十分に果たしている。資料が供用開始からの経過年数の表記となっているので、表記方法については検討する。

(委員)

資金残高について、西宮市として基準はあるのか。資金がゼロになってよいのか、一定額を確保しておくのかなど運営のスタンスは明確にしておいた方がよい。

(事務局)

最低限必要とする資金残高は約 20 億円が目安と考えている。これは翌年度の上半期に支払う企業債の償還金程度の金額であり、当年度末に運転資金として確保したい。

(委員)

資金残高に関しては、計画的な支出だけでなく緊急時の支払いに備えるという大きな役割もあると理解しているので、このような情報発信は審議会や市民に説明する際にとっても重要である。

(委員)

収益的支出の物件費等について、別ページで物件費・その他費用・特別損失に細分化して示しているが、説明がないため意図を教えてください。

(事務局)

ご指摘のとおり、意図が不明確だった。物件費の内訳をより詳細に提示した上で、増減項目の説明をすべきだった。

(委員)

このような資料の提示が今後に向けた布石であると考えたときに、議事録として記録を残すこと・様々な提示をすることは重要だと感じているため、効果的に説明できる資料作成を意識するとよい。

(委員)

令和 7 年 1 月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故では、原因となった流域下水道の下水道管は整備されてから 42 年しか経過していなかったことが衝撃だった。西宮市でも硫化水素が発生しやすい箇所、腐食しやすいところを重点的に点検・調査、必要であれば修繕・補修をしていると理解してよいのか。

(事務局)

西宮市ではストックマネジメント計画に基づき点検・調査を行い、劣化が進んでいる管渠については改築更新を実施している。60 年・70 年以上経過した管渠でも調査の結果、状態が悪くない管渠も多くあるのが実態であるが、反対に、埼玉県の事例のように 40 年前後でも状態が悪くなっている箇所もある。水質・勾配・汚泥のたまり具合・汚水の攪拌などの要因で、理論的にも腐食しやすい箇所が現場でもそうであることを実感している。そのような腐食しやすいと把握している箇所については点検や清掃の頻度を高めている。

(委員)

西宮市での更新計画では法定耐用年数（50年）と実耐用年数のどちらで考えているのか。もし実耐用年数を更新基準としているのであれば、今回の事故を受けて、実耐用年数を基準とする考え方が変わり、ストックマネジメント計画を変更する必要があるのか。

(事務局)

現在のストックマネジメント計画では単に標準耐用年数の50年を更新基準としているわけではなく、国土技術政策総合研究所の下水道管きよ健全率予測式での計算結果を参考にしており、改築の事業量や事業費を算出している。今後、埼玉県事故を踏まえて、点検の方法や腐食しやすい箇所さらなる研究・報告書が発出されると思うので、次期ストックマネジメント計画、あるいは次々期ストックマネジメント計画に反映していきたい。

(委員)

兵庫県にも5つほど流域下水道事業があり、その中でも武庫川の下流域は大きな地域で、埼玉県が事故を起こしたような大きく長い下水道管を持っている。事故を受けての緊急点検や補修ではなく、コストをかけて今まで以上に点検・補修を実施していかないといけない際には、西宮市の負担も増加すると思う。費用負担について、兵庫県との意見交換や調整の進捗状況を教えてほしい。

(事務局)

埼玉県事故を踏まえて、国でも点検調査の方法を見直すため、有識者会議等を設置することになっており、点検調査の精度をさらに上げる流れになると予想している。そうなれば、流域下水道事業や西宮市単独でも下水道事業の点検調査の事業量は増えていき、流域下水道事業に支払う負担金や西宮市の事業費も増える見込みである。

(委員)

主要施設の約70%が50年以上経過しているということについて、市民として不安が大きい。具体的な点検内容を教えてほしい。

(事務局)

点検頻度は、水管橋は5年に1回、オンサイトという施設であれば、機能を確認する必要があるため年1回、管路の腐食しやすい箇所は法定点検の義務に基づいて5年に1回である。他にも、日常的な管理業務を行う中で詰まりが多発する箇所は把握しており、その箇所については年1回点検し、必要な措置を講じている。

(事務局)

点検調査の内容は、マンホールから下水管を覗く点検と、下水管内に小さいテレビカメラのような機械を通して詳細を確認する調査の2つがある。西宮市ではコンクリート管は基本的にはテレビカメラ調査をし

ており、塩化ビニル管などの比較的腐食しにくい管は点検を実施し、状態が悪ければテレビカメラで詳細な調査をしている。路線や腐食の程度にもよるが、長くて 30 年に一度は点検することを目標としているが、先ほどの説明のように場所によって頻度は変えている。

(委員)

点検の際の危険個所の発見やそれに対する修繕の状況などの説明を付け加えた方が、市民の方は安心されると思う。点検の結果や回数だけの説明ではなく、実例を提示し、補修した場合は想定される効果まで説明することで、守ってもらっていると市民の方に感じてもらえる。

(事務局)

おっしゃるとおり、悪い点を強調する表記と点検調査を実施しているという言葉のみになっているため、効果的な広報の方法を含めて検討する。

(事務局)

資料で補修した後の写真を掲載する方がより丁寧で分かりやすく、説明不足になり申し訳ない。実例としては、コンクリート管の上部から地下水が浸入したことをテレビカメラで発見したため、管更生という内側からもう一度管を作り直していく工法で補修している。今年度は管更生を 2 km 程度実施している。

(事務局)

昨日に下水道管路の緊急点検の実施についての報告を HP に掲載した。そちらに管更生の写真を掲載しているので、参照してほしい。

(委員)

破損した管が修理してどうなったかは写真ではっきり分かるが、何年前に作ったのかという情報も教えてほしい。50 年が 1 つの目安とのことだが、実際には 50 年より早く腐食したのか、その原因は何か、50 年以上経過しているのであれば良好と評価するのか等も HP に掲載してほしい。

(事務局)

布設年度の情報も加えることについて了解した。

【議題2 令和7年度西宮市水道事業会計予算（案）について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

（委員）

物件費は20年前の水準と比べて何割くらい上がっているのか。料金改定については反対する人もいると思うが、現在の物価上昇の状況だと身を削るだけでは済まないと思うので、しっかり理由を説明すべきだと思う。民間委託については、長期的に見て本当に安いのか、委託することによって技術の継承が難しくなるのではないかなどを考えてほしい。また、14ページの7年度予算で建設改良費が34億円で企業債が18億円となっている。資金残高は4億円しか減っていないが、その差は何で埋めるのか。

（事務局）

物件費の上昇については、直接の回答にはならないが、国土交通省が公表している建設工事費デフレーターでみると平成28年度と令和4年度を比較すると建設工事費が約22%上昇している。水道事業は国庫補助金の財源が乏しいため、企業債と自己資金を主な財源として事業を実施している。建設改良費と企業債の差額については、収益的収支の利益と減価償却費など現金支出をしない費用が内部留保資金となり、自己資金として使用するため、建設改良費と企業債の差額すべてが資金残高に反映されるわけではない。

（事務局）

物件費の上昇について、平成17年度と平成30年度に契約した包括委託の費用を比較すると約1.6倍になっている。物価上昇があり、民間委託よりも直営の方が安くなることから直営に戻す自治体もあるが、本市は委託を進めてきており現段階において直営に戻すことは考えていない。職員の技術継承については、委託している浄水場でトラブルがあった際には委託業者に任せるのではなく、本市の技術職員も一緒に対応することで危機管理能力の維持・向上に努めている。

（委員）

損益勘定留保資金の減価償却費で調節しているのは分かるが、資料を見てもお金がどこから出ているのか分からない。また、法定耐用年数、実際の耐用年数での減価償却費や地方債の償還期間がばらばらで市民の方は分かりにくいのではないか。

（事務局）

議会資料では補てん財源の資料がついているが、今回の資料にはなかった。また、配水管の法定耐用年数は40年だが、実際の使用年数はもっと長くなっており、分かりづらくなっていると思うので、今後、市民の方に情報をわかりやすく伝えるように説明の仕方、見せ方を考えていきたい。

(委員)

25 ページの工事請負費が路面漏水修繕工事の増等を理由に増額されており、路面復旧費は前年度と同じ金額になっているが、どの程度の漏水を想定されて予算を組まれているのか。また、下水道事業同様、水道事業も丁寧に点検されていると思うが、もし突発的な漏水が起きた場合には、どの費目で支出するのか。

(事務局)

突発的な漏水に伴う修繕工事は工事請負費で賄っている。金額の算定はある程度、実績ベースでみているが、突発的なことを常に見込むのは今の経営状況では難しいため、大規模な漏水が起こった場合には予算を他の費目から回すこともあり、それでも足らなければ最終的には補正を組む形で対応することになる。

(事務局)

道路路面の修繕は業務委託をしており、工事請負費で支払っている。本市では 1,200 km の配水管に対して 3 年に 1 度点検ができるように年間 400 km ずつ漏水調査を委託している。令和 6 年度は、それに加えて兵庫県が主体となり、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施している衛星データを活用した漏水解析委託事業に本市も参加している。速報値になるが、市内で 255 ヶ所に漏水の可能性があるという 1 次調査結果が出ている。それを受けて令和 7 年度は 400 km の漏水調査に加えて、追加の漏水調査による修繕の工事請負費を見込んでおり、漏水調査の結果によっては、工事請負費も路面復旧費も上がることになる。

(委員)

点検管理が適切に進んでおり、予算との兼ね合いもある中で粛々と進めていることをアピールしたら利用者の安心感につながると思う。

(委員)

19 ページの企業債残高がどんどん上がっていている。資金残高については目標値があったと思うが、企業債残高の目標値はあるのか。また、水道事業は今後料金改定が避けられないと記載があったが、下水道の使用料改定はどう考えているのか。

(事務局)

平成 28 年に策定した水道事業ビジョン 2016 では、給水収益に対する企業債残高の割合は 300%以内を目標としている。令和 5 年度で 232.6%となっており、300%は下回っているが、今後、給水収益が下がっていき、建設改良費が上がっていくので、企業債残高の割合は増えていくことになる。建設改良を進めていく中で、企業債残高、資金残高、それから料金水準というもののバランスを見て、企業債の借入れをどの程度にしていくのかを検討する必要があると考えている。

(事務局)

下水道使用料改定については、令和 5 年度の経営戦略の見直しでは令和 9 年度以降と記載していたが、社会情勢などが想定よりも悪化しており、収支状況も計画より悪くなっている。企業債金利も想定より上がっているため、令和 9 年度には改定は必要だと考えている。

【議題 3 広報活動のあり方について意見交換】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

市政ニュースはスペースが小さいと感じていたため、上下水道局で独自の広報誌を作成していただけるなら、その広報誌に期待している。

(委員)

この広報活動のゴールが分かりにくい。市民がどのような状態になれば、情報が伝わったことになるのか。14 ページに記載されている「容易でないことを知っていただきたい」が最も伝えたいことなのか疑問である。「市民の皆さんのご協力をお願いしたい」も具体的な内容が分からない。議題 1 や 2 でご説明いただいた自然災害対策や、給水人口・水需要の減少に伴う料金収入等の上下水道事業の課題について、その解決に私たちは協力できるのかなど、そういう視点でも新しい広報を検討してほしい。また、関東での事故があった際も西宮市のホームページのアクセス数が増えたのか、更新した記事のアクセス数を解析して効果測定をしているのか気になる。

(事務局)

市民の方に水道下水道の大切さを普段から意識してもらい、このままの状況では事業を継続するのは難しいということを知っていただきたいという思いがある。今後市民の方に料金、使用料改定の必要性を説明する際に、ご理解していただけるような広報が必要だと思っている。

(事務局)

広報の効果としては、直接的なイベント、例えば施設見学や給水車の展示を通して、参加者から「理解できた」といった回答を得ることができた。しかし、広く市民に情報を伝える場面において、ホームページのアクセス数などのデータを確認が出来ていなかったため、早速確認をして、今後どのような方法で効果測定を行うかを考えたい。

(委員)

地球上のすべての生物にとって、水は生きていく上で最も大切なものだと思っている。現在、小学生や中学生は水筒を持参し、蛇口から水を飲まなくなっていることもあり、飲料水での使用量が減っていると思う。使用量を増やすには、美味しく安全な水が飲めるなど「美味しい」という言葉が入ることによって、ミネラルウォーターとの比較の土俵に立てると思う。今後、料金が上がることも当然だと思うが、美味しく安全な水にするために、例えば全世帯に浄水器をつけるなどの工夫が必要ではないか。水はとても大事なものであり、当たり前存在ではないということを伝えていくべきだと思う。

(委員)

市政ニュースやホームページを確認するのは年配が多いと思うので、次世代に引き継ぐという意味では若い方にアピールが必要だと思う。小学生は4年生で授業や見学会があるのでいいが、他の10代から30代へのアピールはSNSの活用がいいのではないかなと思う。

(委員)

広報活動について、上下水道局からの発信意欲が高まっていることは非常に良いことだと思う。外部委託にして一度に完全なものを作成する自治体が多いが、300字程度の文章や1分未満の動画を積み上げていく方がいいのではないかな。今後料金改定の際にホームページにアクセスした時に、内容が難しい審議会の議事録よりも短くわかりやすくまとめられているものの方がいいと思う。上下水道局独自の広報誌は配布しても見ていただけるのかどうかは疑問であり、委託費用の増加やSDGsとの関連性が気になる。それらを踏まえて伝えたいメッセージを蓄積して振り返ることができるものが出来れば素敵だと思っている。

(委員)

徳島市は四国大学のメディア系の学生6チームに7分間の上下水道局の動画を作成してもらった。コストはかかっていないが、とても良い動画が出来ている。また京都市はアプリを開発しており、利用者との接点に使っている。西宮市は小学生・中学生にタブレットを配布しているので、それを利用して上下水道のことをまとめて発表してもらいたいのではないかな。現在、国土交通省が上下水道DX推進検討会を開催しているので、SNSアプリなどを活用した方がいい。西宮市にもフォロワーが多いインフルエンサーもいるので、その方に上下水道局をアピールしてもらったりすると全国に広がるのではないかな。また豊中市も作成した動画をYouTubeにアップしているので、西宮市も動画をアップすれば若い方は見てくれるのではないかなと思う。

(事務局)

アプリについては現在検討中である。アプリで過去からの検針の情報を見ることができたり、料金を電子決済できることで、納付書発送の郵便料金が削減できる効果があるが、利用率が上がれば広報媒体としても活用できるのではと思っている。すでに導入している東京都や堺市を参考にしたいと考えている。